

第1回米沢市水道事業等運営審議会 報告

第1回米沢市水道事業等運営審議会を開催したので、報告します。

1 日時 平成30年7月11日（水）13：25～

2 場所 市庁舎 庁議室

3 出席委員

石塚久子委員、遠藤昌敏委員、黄木義久委員、小林秀一委員、中村和則委員、長澤文紀委員、宮川英子委員 以上7名（欠席1名：佐藤康子委員）

事務局

上下水道部長、水道業務課長、水道業務課長補佐兼総務係長、経営企画係長、水道施設課長、水道施設課長補佐、副主幹兼施設係長、工務係長、給水装置係長、佐藤経営企画係主任

4 会議録（進行：宮本水道業務課長補佐）

（1）委嘱状交付

（2）市長あいさつ

みなさんこんにちは。只今米沢市の水道事業等運営審議会委員の委嘱を行わせて頂きました。これから任期の期間中よろしく御審議をいただければと思います。普段から皆様方は懇談会等で水道事業に関して御見識の中で水道事業運営にお力添えをいただいておりますので、水道業務の内容についてはすでに御承知かと思っております。ただ米沢市の水道事業も今後いかに安全で安心な水道水を市民の皆様にご供給できるか、という所に力を入れながら色々な面で検討をしているところでありますので、そういった事も十分に考慮いただきながらこれからの料金も含めて御検討いただければ大変ありがたいと思っています。事務局の方から色々提案を御提示させていただきますが、普段からの御認識に基づきましてお答えを頂きますよう、心からお願いいたします。一言であります、私から委嘱状交付にあたっての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（3）会長、副会長選出

委員から会長には遠藤昌敏委員に、副会長には黄木義久委員に、との提案があり、委員全員の了承を得た。

会長あいさつ

山形大学の遠藤と申します。これまで懇談会等でみなさんに沢山の御協力をいただいております。今回、米沢市水道事業等運営審議会ということで十分な

審議ができるようにまた多くの御協力を賜ると思います。よろしく申し上げます。

(4) 諮問

市長から遠藤会長へ諮問書を手渡した。

(5) 審議（議長：遠藤会長）

①会議の公開・非公開及び会議録について

水道業務課長より本市が開催する会議等については、米沢市情報公開条例第24条の規定により原則公開としていることから、この審議会も公開とする。会議録は、要点筆記とし発言者名は伏せる。会議録も米沢市情報公開条例第7条に規定されている不開示情報には該当しないので公開する旨を説明し、委員からは異議は無く、了承された。

②諮問事項の審議

1. 諮問内容説明、損益推移、審議会の進め方について

- ・水道部長：資料に基づき説明
質疑・意見等特になし

2. 米沢市水道料金算定要領（案）について

- ・水道業務課長：「資料Ⅲ」に基づいて説明
質疑・意見等特になく、承認された。

3. 固定費と変動費の区分とその配分方法について

- ・水道業務課長：「資料Ⅳ」に基づいて説明
質疑・意見等特になく、今回の料金改定も②の施設利用率を基準に固定費を配分する方法を進めていくことで了承された。

4. 総括原価等について

- ・水道業務課鈴木：「資料Ⅴ」に基づいて説明
質疑・意見等特になし

5. 資産維持率と料金改定率

- ・水道業務課鈴木：「資料Ⅵ」に基づいて説明

委員長：只今の説明に対して、御質問・御意見等はありませんか。

委員長：確認なのですが、資産維持率と料金改定率を決めるにあたってこの表でいうと一番上の資産維持率の所の2.1%から1.6%の範囲内で考えて、それに伴って値下げ率として出ている⑤の所が今回の料金改定率とみてよろしいですか。

事務局：はい。

委員長：事務局の方としては、どのように考えているのでしょうか。

事務局：実を言いますと、適正な資産維持率及び内部留保資金の適正な残高の目安というものは、日本水道協会の料金算定の手引きにも明記はございません。しかし他の自治体の考え方を参考にさせていただきますと、今回の豪雨災害

や大震災といった大規模災害が起こった場合、半年から長い場合ですと1年間、水道料金の収入が見込めない状況が考えられます。その場合、収入が無くても施設や水道管の復旧、修繕、維持といった費用がかかってくるわけで、本市としましてもそういった大規模災害に備えまして、ある程度内部留保資金残高を確保しておくべきと考えております。本市の1年間あたりの料金収入が17億5千万円程度ですが、物価上昇等を考慮しまして10年後の平成40年度末で、できれば20億円程度の内部留保資金を保持したいと考えております。

委員長：最近、西日本の災害を見ていると我々に関係ないわけではないと思います。今の話ですと表の⑩の所が20億程度というのを考えると資産維持率1.9%から2.0%辺りになったらいいなという事務局の案があるようですが、それに対して御意見あればお願いします。

委員：金額が大き過ぎてあまり想像がつかないのですが、おっしゃるように内部留保が大きいほど良いと思います。一般家庭にすると、どのくらい下がるのでしょうか。

事務局：具体的に申し上げますと、一般的な家庭で口径20mmが一番多いのですが、資産維持率を1.9%とした場合、口径20mmで20m³使った場合の値下げ額は62円と試算しております。10m³の場合は38円の値下げとなります。

委員長：それほど大幅な値下げ、という感じではないように思われますが、他に何かございませんか。

委員：おおまかなことは分かった気がします。

委員：今回勘違いしまして、値上げだと思っていたのですが、要するに受水費の引き下げによつての値下げという事なのですか。内部留保ですから、単純に考えて引き下げする必要はないのではと思うのですが、どうですか。

事務局：県の笹野浄水場から水を買っているのですが、そちらの単価が今年から引き下げられ、1年あたり5,400万程度支払う金額が減るので、その分は全部お客様の方に還元できればと考えております。

委員長：今回下げておいた方が、次に上げやすいという事ではないのですか。

事務局：基本的には、また5年後の平成35年度に、向こう5年間の資産維持に必要なお金や水量、収益の見込みなどが違ってくると思いますので、その時点で改めて御意見いただくということになります。また、先ほど申し上げましたように、大規模災害に対して全く料金収入が無かった場合でも支出は伴うので、そのあたりの額も目安となってくると思います。

委員長：料金は下がった方が使っている側としては良いと思いますが、後々のための貯金が目減りしてしまうならば、そんなに下げる必要はないと思いますので、そうすると事務局から提示のあったあたりが妥当なのかなと思います。

委員：前回の料金改定の時の資産維持率の設定は何%だったのですか。

事務局：3%です。

委員：資産維持率が最大2.1%で想定しても内部留保の金額が39億あったのが

20億まで減ってしまいますが、値下げするのは適正なのですか。

委員長：何もしないと内部留保が多くなるので誰からもあまり文句は出ないと思ったのですが、あえて下げるのは何故ですか。

事務局：先ほども申し上げたとおり、どの程度が良いかという適正なラインが決められていませんので、それぞれの事業体で将来を見通してどの程度必要か考えます。1年分くらいは最低必要で、上はいくらあっても困らないのですが、山形県が全体として水道料金が高い部分は受水費の部分があり、県の方でも下げたのはお客様になんらかの還元を、という意図がありますので、そこと内部留保の適正額との兼ね合いの中で、妥当なのが資産維持率1.9%から2.0%のあたりかと思えます。

委員長：料金改定する手間等で余計なお金がかかるという事はないのですか。

事務局：システム修正費用がかかってきますが、今回は消費税改定もあることから、どちらにしても修正することになります。

委員：この5年間は資産維持率2.0%、1.9%で設定したとして5年後の内部留保予測が20億位なので良いと思うのですが、その次の5年間で減らさないように計算したら感覚的に値上げしないといけなくなる気がするのですが、それはどのように判断すればよろしいですか。

事務局：平成30年度末の39億円の内部留保が10年後20億円に減るわけですが、舘山浄水場の廃止に伴う受水施設の整備に25億円かかるであろうというのを、今まで積み立ててきて、それを使って整備を行うので内部留保資金は減ります。その後は大規模事業が当面無く、20ページの表の⑨と⑩の差を見て頂くと分かる通り35年～40年度の内部留保の推移ですと2.1%だと1億6千万、1.6%でも4億円しか減らないので、その年の減価償却分、純利益で事業費の不足の部分は補填していけるのではないかと考えています。ただ、おっしゃるとおり将来的には料金収入が減少するのは見込まれますので、このまま料金の値上げをしないで済むかというのは難しいと思えます。

委員：前回の懇談会の際に説明があったアセットマネジメントの考え方からしたら大丈夫なのかな、と思えます。時期的にここで値下げというのは違うのかなと思えます。

委員長：アセットマネジメントの考え方が強く定着すると、もっと備えようとなるのではないかと思えます。

委員：災害など先の話をした時に、内部留保は堅い方が良いのではないのでしょうか。1か月38円の値下げ程度であれば、現状単価を変えないで内部留保を高めておいた方が、良いと思えます。6千万円程度をみなさんに還元するというのは非常に分かるのですが、災害が起きた場合の為に内部留保を高めておきたいという事を市民のみなさんにしっかり説明しておけば、理解いただけると思えます。

委員：ただ、ここで値下げしないと、消費税が上がった時に値上がりになるんですよね。

事務局：表の一番左の資産維持率2.1%だと税込据え置きになります。

委員長：これを仮に市民の方に聞いても意見は割れると思うのですが、資産維持率1.9%～2.1%の間で決めれば両方の意見を取り入れたことなるのかなと思います。今日決めた方が良いですか。

事務局：今日そこを決めて頂きますと、次回で料金表にどう反映させるかを御審議いただける事になります。

事務局：20ページの⑥に1年あたりに引き下げが可能な額という事で、2.1%の場合は約3,700万、2.0%の場合は約4,800万、1.9%の場合は約5,900万という金額があると思いますが、県水の1年あたりの受水費値下げがおよそ5,400万円で、今年から10年間、その費用がかからないという所がポイントで、そこからすると資産維持率は2.0%か1.9%のどちらかになるのでは、というのを踏まえまして、みなさんに御検討いただければと思います。

委員：今お話しがあった5,400万の範疇という所で2.0%の所が妥当ではないかと考えます。

委員長：2.0%か1.9%かですよね。説明しやすいのは2.0%ですよね。

委員：1.9%だと5,400万円以上下げることになるので、違和感があるように思います。

委員長：それでは今の流れからすると資産維持率2.0%と私たちは判断する、という事でよろしいですか。それでは、資産維持率を2.0%として、2.8%、消費税アップ分を含んで1.0%の値下げ、このように我々の意見をまとめさせていただきます。

今日の審議は以上になります。御協力ありがとうございました。

(6) その他

第2回水道事業等運営審議会を8月に開催したい。8月9日(木)午後1時30分から上下水道部庁舎会議室で予定し、後日案内を送付する。第2回審議会は今回御審議いただいた基本料金と従量料金の配分率、料金改定額に合わせた水道料金表の案を何パターンかお示しし、その中で御審議頂きたい。

《終了15:00》

以上